

敬老会関連事業の見直しについて

●本市は、長寿を祝福し、広く市民の老人福祉に対する理解と関心を高め、高齢者福祉の増進を図ることを目的として、地域敬老会事業開催補助金、長寿祝金、100歳高齢者に対する記念品贈呈を実施している。

●敬老会関連事業の実施に要する費用は、長寿社会生きがい基金からの繰入金を主要な財源としているが、基金残高の減少のため、一般財源を主要な財源としている。

区分	地域敬老会事業開催補助金	長寿祝金
見直しの目的	●事業の意義や継続性を高めること。	
現状及び課題	・地区社会福祉協議会や地区市民委員会などの地域団体が実施する敬老会に対して補助。 ・補助金交付団体数の推移（各年度） R5：43団体 R6：69団体 R7：73団体 →役員等の高齢化が生じていることから、今後、実施団体数への影響が懸念される。	・77歳の高齢者に対して、民生委員が5,000円を配付。 ・配付対象者数の推移（各年度） R5：5,121人 R6：5,444人 R7：5,767人 →高齢化の進行により平均寿命が80歳代に到達している状況のため、事業の意義が低下している。
対応の考え方	●敬老会は、地域連帯意識の醸成を図ることにより、高齢者の日常生活環境の安定に資する取組であることから、引き続き、支援する。	●長寿祝金は、事業の意義を高めるため、対象年齢の見直しを検討する。
主な検討事項	●補助金関連の手続きに関する事務負担の軽減等	●対象年齢について88歳への見直しと進め方